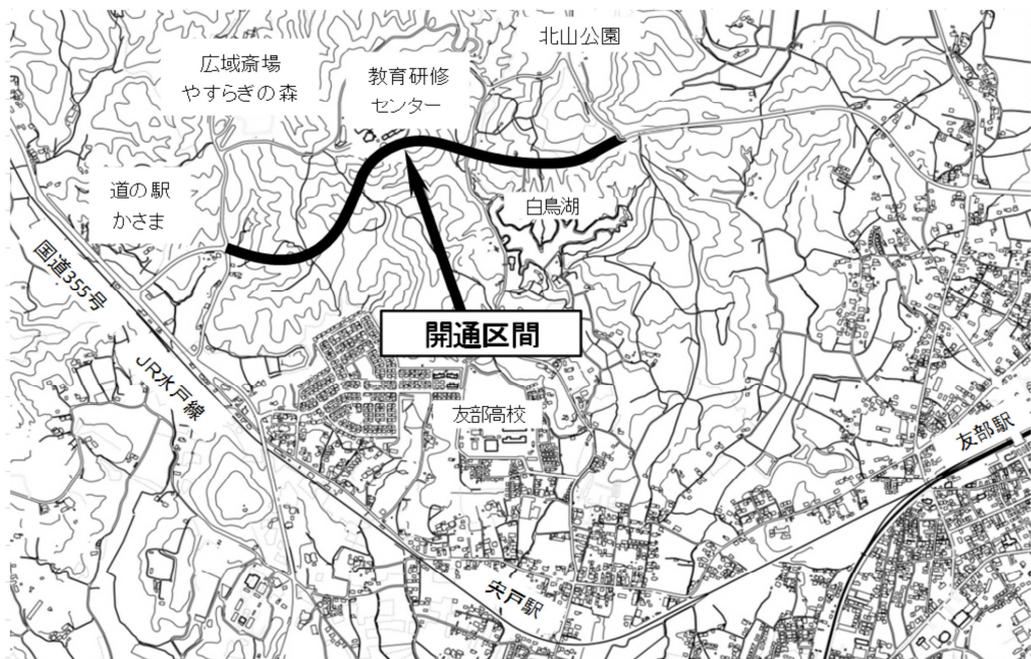


④ 南友部平町線が開通します

問 建設課(内線 504)

この道路の開通により、広域幹線道路のネットワーク化が図られ、交通の利便性が一段と向上することになります。

開通日時 2月24日(木)午後2時



⑤ 皆さんの意見をお聞かせください

～パブリック・コメント手続き制度～

提出先・問 企業誘致・移住推進課(内線 590) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

FAX 0296-77-1324 メール info@city.kasama.lg.jp

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック・コメント手続制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は市公式ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で案を閲覧できます。(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)

皆さんのご意見、ご提案をお聞かせください。

案件名 第2次 笠間市空家等対策計画(案)

案の趣旨

本計画は、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条第1項に基づき策定するもので、本市では、平成29年3月に「笠間市空家等対策計画(平成30年度～令和3年度)」を策定し、総合的・計画的な空家等の対策に取り組んできました。

前計画の終了に伴い、今後より一層の空家等の増加が懸念されること、また、空家等の課題解決には空家を発生させない事前対策が重要なこと、さらには、貴重な財産として空家やその跡地(空地)を利活用し、市の持続可能な発展に寄与することなどが求められていることから、本市の空家対策に関する基本的な方針を定め、各施策を展開するため本計画を策定するものです。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、FAX、メールで提出してください(書式自由)。

※いただいたご意見は、市からの回答とともに市ホームページに掲載します。

意見募集期間 2月18日(金)～3月9日(水)

笠間市事業継続給付金の申請手続きは
2月28日までです。

